

外管局、国内外貨貸付管理に関する通知を公布

国家外貨管理局は 2026 年 7 月 31 日、「国内外貨貸付にかかる外貨管理の更なる整備に関する通知」（匯発〔2026〕23 号、以下、本通知）を公布しました。本通知は、2026 年 10 月 1 日から施行されます。

本通知は、国内外貨貸付の関連規定を統合・整備し、口座管理および人民元転や外貨購入に係る管理を最適化するものです。本通知によれば、条件に合致する場合、貨物貿易輸出またはサービス輸出取引を背景とする国内外貨貸付については、借入人の経常項目外貨決済口座に直接振替入金し、当該口座の管理規定に従って人民元転を行うことができます。また、人民元転して使用した国内外貨貸付について、借入人が返済時に外貨購入する必要がある場合、外貨管理局の事前審査を受けることなく、関連資料に基づき銀行で直接外貨購入して返済手続きを行うことができます。

本通知の原文については、下記のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.safe.gov.cn/safe/2026/0731/27745.html>

<本通知の概要>

1. 国内外貨貸付

■ 定義

- 国内の金融機構が、認可された業務範囲内において、国内の非金融機構（以下、借入人）に対して実行する、外貨建て貸付

■ 口座管理

- 借入専用口座による管理を実施。経常項目外貨決済口座に直接振替入金する場合を除き、借入人は借入契約または関連エビデンス資料等に基づき借入専用口座を開設し、貸付金および返済資金を当該口座に預入し管理
- 1 件の貸付について複数の借入専用口座を開設可能。また、複数の貸付について 1 つの借入専用口座の共用可能
- 以下の条件にすべて合致する国内外貨貸付は、借入人の経常項目外貨決済口座に直接振替入金することができる
 - ① 貨物貿易輸出またはサービス輸出取引を背景とすること※
 - ② 自己償還性を有し、貨物またはサービスの輸出代金の回収による外貨収入を返済原資とすること
 - ③ 個別の貨物貿易輸出取引またはサービス輸出取引と紐付けて管理可能であること

※ 居住者が非居住者に対して貨物またはサービスを輸出することにより発生する取引。税関特殊監督管理区域内の機構と区域外の機構との間、および税関特殊監督管理区域内の機構相互間で発生する貨物取引についても同様に、輸出取引の背景を有するものとする。

■ 借入専用口座の収支範囲

収入範囲	- 国内外貨貸付の元本およびこれにより生じる利息 - 同一の借入人の他の国内外貨借入専用口座から振替入金された資金 - 外貨購入または振替入金された返済資金の元利金※
支出範囲	- 国内外貨貸付の元利金の返済 - 規定に適合する国内外貨貸付の人民元転 - 同一の借入人の他の国内外貨借入専用口座への振替 - 規定に適合する経常項目および資本項目にかかる外貨支払

※ 返済資金の借入専用口座への入金時期は、借入期日または実際の返済日の 5 営業日前以降

■ 人民元転および外貨購入手続き

人民元転	- 国内外貨貸付を経常項目外貨決済口座に振替入金した後、当該口座に関する規定に従い人民元転を行うことができる - 上記およびその他人民元転して使用することが認められている場合を除き、国内外貨貸付を人民元転して使用してはならない
外貨購入	- 借入人が外貨購入して国内外貨貸付を返済する場合、真実性を証明する関連資料に基づき、銀行で直接外貨購入手続きを行うことができる - 貨物貿易輸出またはサービス輸出取引を背景とする国内外貨貸付について、借入人は貨物またはサービスの輸出により回収した外貨資金または自己保有の外貨資金を優先して返済に充てなければならない。実際に期日通り輸出代金の外貨回収することができず、かつ、その他外貨資金がない場合、外貨購入して返済することができる

2. その他債権債務の取り扱い

■ ファイナンスリース取引に係る外貨建て決済

- ファイナンスリース取引において、条件に合致する債権債務の元利金は外貨建て決済することができる。レッサーは、その他の資本項目専用口座で外貨建てのリース料収入を受け取ることができ、外貨建て債務返済に必要な金額を超える部分については、銀行で直接人民元転を行うことができる

■ 外貨預金担保による人民元貸付

- 国内の非金融機構が、自己保有の外貨資金を預金担保として、国内の金融機構に人民元貸付を申請する場合、預金担保する外貨資金は、経常項目外貨決済口座および資本項目決済口座の外貨資金に限られる

以上

ご照会先

上海本店

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心12階
TEL : 86-(21)-3860-9000

● **上海浦西出張所**

上海市長寧区通協路269号
建滔商業広場5号楼7F01室
TEL : 86-(21)-2219-8000

● **上海自贸试验区出張所**

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心13階T30室
TEL : 86-(21)-3860-9000

瀋陽支店

瀋陽市瀋河区青年大街1号
市府恒隆広場1座1606室
TEL : 86-(24)-3128-7000

北京支店

北京市朝陽区光華路1号
嘉里中心北楼16階1601室
TEL : 86-(10)-5920-4500

天津支店

天津市和平区南京路189号
津匯広場2座12階、1303室
TEL : 86-(22)-2330-6677

蘇州支店

蘇州市高新区獅山路28号
蘇州高新國際商務広場12階
TEL : 86-(512)-6606-6500

● **蘇州工業園区出張所**

蘇州市蘇州工業園区
蘇州大道西2号 國際大厦16階
TEL : 86-(512)-6288-5018

● **常熟出張所**

常熟市高新技術産業開發区
東南大道33号 科創大厦8階
TEL : 86-(512)-5235-5553

● **昆山出張所**

昆山市玉山鎮登雲路258号
匯金財富広場1号楼601室、
605-608室
TEL : 86-(512)-3687-0588

杭州支店

杭州市拱墅区武林街道延安路385号
杭州嘉里中心2棟5階
TEL : 86-(571)-2889-1111

広州支店

広州市天河区珠江新城華夏路8号
合景國際金融広場12階
TEL : 86-(20)3819-1888

深圳支店

深圳市福田区中心四路1号
嘉里建設広場2座23階
TEL : 86-(755)-2383-0980

重慶支店

重慶市兩江新区江北城街道慶雲路1号
国金中心T1并公楼20階单元1、15-18
TEL : 86-(23)-8812-5300

大連支店

大連市西崗区中山路147号
申貿大厦4楼-A室
TEL : 86-(411)-3905-8500

SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記二次元コードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION
(CHINA) LIMITED